

# 令和3年度 第1回いしかわ森林環境基金評価委員会 次第

日時：令和3年7月30日（金）13時30分～

場所：県地場産業振興センター本館1階 第7研修室

## 1 開 会

## 2 農林水産部長あいさつ

## 3 議 事

- (1) いしかわ森林環境基金事業の取組実績の検証及び今後の方向性に係る検討について（案）
- (2) いしかわ森林環境基金事業の概要について
- (3) いしかわ森林環境基金事業の第3期（H29～R3）実績（見込み）について

## いしかわ森林環境基金評価委員会 委員名簿

氏 名	役 職 等	出欠
おくの 奥 野 美彌子	みらい子育てネット石川県地域活動 連絡協議会 会長	
かじ 梶 文 秋	輪島市長	欠席 <small>(代理: 廣岡農林 水産課長)</small>
こんどう 近 藤 安 爲	石川県森林組合連合会 代表理事会長	
さかい 坂 井 芳 美	石川県商工会女性部連合会 副会長	
たじり 田 尻 純 江	石川県建築士会 副会長	
なかがわ 中 川 一 成	石川県町会区長会連合会 会長	
なかだ 中 田 実千世	石川県社会福祉協議会保育部会 保育士会会長	
のきば 能木場 由紀子	石川県婦人団体協議会 会長	
ふあか 普 赤 清 幸	石川県商工会議所連合会 専務理事	
まなべ 眞 鍋 知 子	金沢大学 教授	欠席
まるやま 丸 山 利 輔	石川県立大学参与	
やない 柳 井 清 治	石川県立大学教授	
( 1 2 名 )		

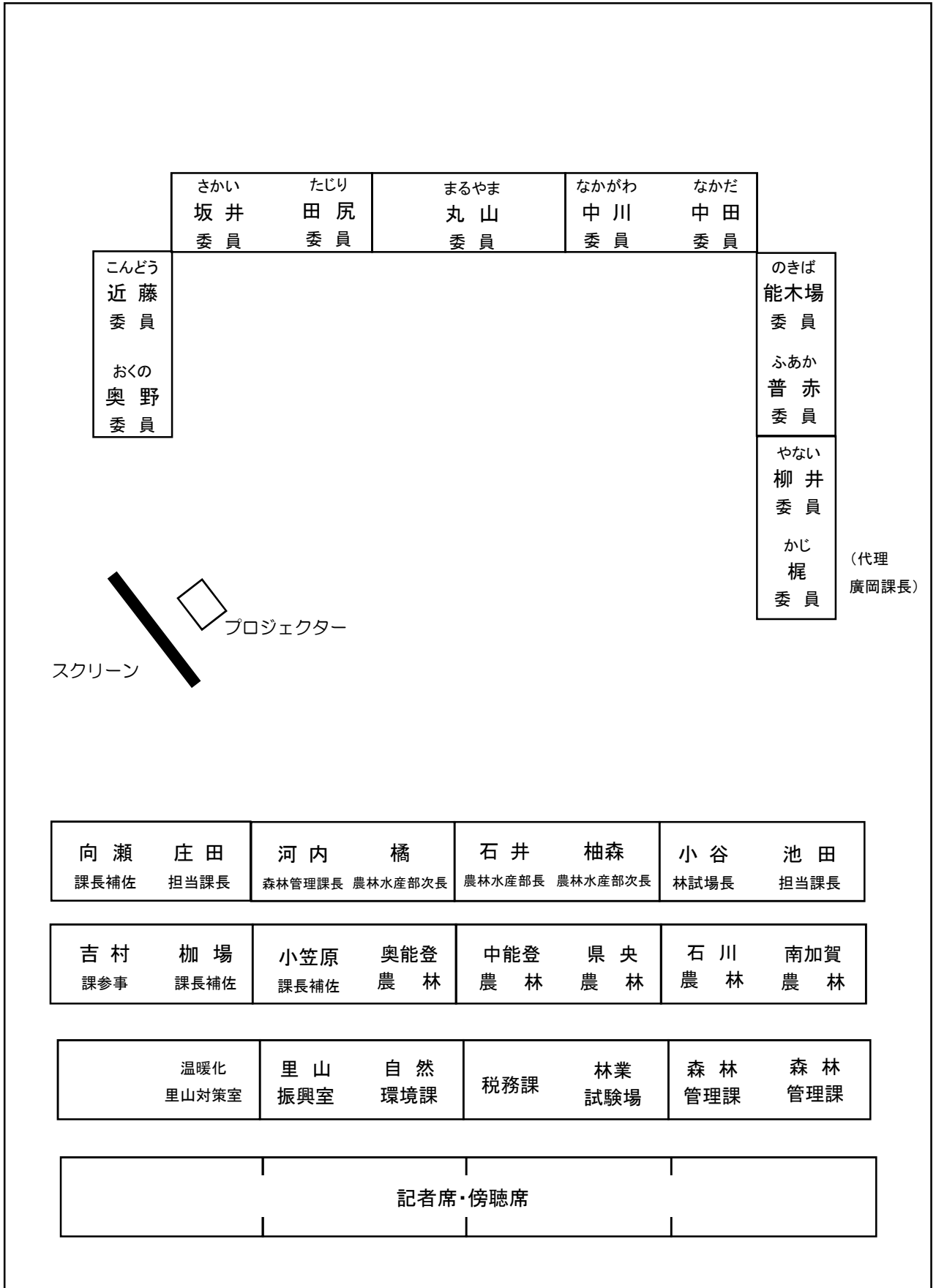
(敬称略: 五十音順)

任期: 令和3年7月29日~令和5年7月28日

# 令和3年度第1回いしかわ森林環境基金評価委員会座席表

令和3年7月30日(金)13:30～

県地場産業振興センター本館1F 第7研修室



入 口

入 口

# いしかわ森林環境基金評価委員会 設置要綱

## (設置目的)

第1条 いしかわ森林環境基金条例（石川県条例第41号）第1条に定める「いしかわ森林環境基金」（以下「基金」という。）を財源とした事業の成果を検証・評価するとともに、事業の継続や見直しの必要性について検討するため、「いしかわ森林環境基金評価委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、もって、同事業の透明性の確保と県民の理解増進にも資する。

## (検討事項)

第2条 委員会は、次の事項について検討する。  
(1) 事業実績及び事業成果等の検証・評価に関すること  
(2) 事業の継続や見直しの必要性に関すること  
(3) その他事業の推進に関すること

## (組織)

第3条 委員会の委員は、市町長及び学識経験者、経済、社会教育、県民・消費、農林水産関係団体の有識者からなるものとし、別紙のとおりとする。  
2 委員会に委員長を置くものとし、委員の互選により選出する。  
3 委員長は、会務を総理し、委員を代表する。

## (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。  
2 委員の再任は、妨げない。

## (会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長は委員長があたる。  
2 委員長に事故があるときは、委員長が指名する委員がこれを代行する。  
3 委員長は、必要に応じ、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。  
4 委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。  
5 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の時は、委員長の決するところとする。

## (議事内容の公表)

第6条 委員会は、原則として公開により実施し、議事内容は、議事要旨により公表する。

## (庶務)

第7条 委員会の庶務は、石川県農林水産部森林管理課において行うものとする。

## (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は委員会で定めるものとする。

## 附則

この要綱は、平成20年6月9日から施行する。  
一部改正 平成24年4月2日

## いしかわ森林環境基金事業の取組実績の検証及び 今後の方向性に係る検討について（案）

### 1. 趣旨

石川県では、県土の7割を占める森林を健全な姿で次世代に引き継いでいくため、県民の理解と協力のもと平成19年度から「いしかわ森林環境税」を導入した。

この税を活用し、手入れ不足人工林の整備や、森林に対する県民の理解の醸成と県民参加の森づくり活動等を進めるための各種事業を実施するとともに、第3期となる平成29年度からは、放置竹林の除去や里山林における野生獣の出没を抑制するための緩衝帯の整備にも取り組んできたところである。

いしかわ森林環境基金評価委員会では、本年度が、第3期の最終年度となることから、「いしかわ森林環境基金評価委員会」設置要綱第1条及び第2条に基づき、これまでの事業実績及び事業成果等の検証・評価を行うとともに、令和4年度以降の事業の継続や見直しの必要性について、検討を行う。

#### いしかわ森林環境基金評価委員会 設置要綱

##### （設置目的）

第1条 いしかわ森林環境基金条例（石川県条例第41号）第1条に定める「いしかわ森林環境基金」（以下「基金」という。）を財源とした事業の成果を検証・評価するとともに、事業の継続や見直しの必要性について検討するため、「いしかわ森林環境基金評価委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、もって、同事業の透明性の確保と県民の理解増進にも資する。

##### （検討事項）

第2条 委員会は、次の事項について検討する。

- （1）事業実績及び事業成果等の検証・評価に関すること
- （2）事業の継続や見直しの必要性に関すること
- （3）その他事業の推進に関すること

### 2. 検討の進め方

令和4年度以降における事業の継続や見直しの必要性を検討するため、今年度は4回程度評価委員会を開催し、次期の取組の方向性のとりまとめを行うものとする。

なお、議事録については、県のホームページ等を通じて、これまで同様に広く一般に公開する。

### 3. 検討スケジュール

- 第1回評価委員会 7月30日（金）
- 第2回評価委員会 9月下旬頃
- 第3回評価委員会 10月上旬頃：中間とりまとめ  
（パブリックコメント 10月中旬頃）
- 第4回評価委員会 11月中旬頃：最終とりまとめ

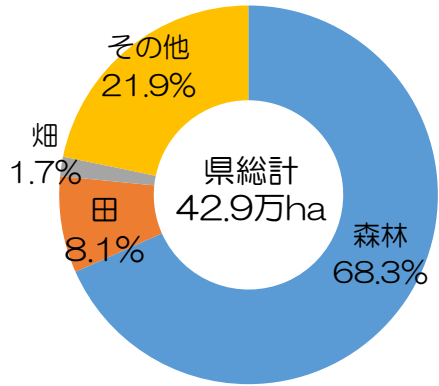


# いしかわ森林環境基金事業の概要

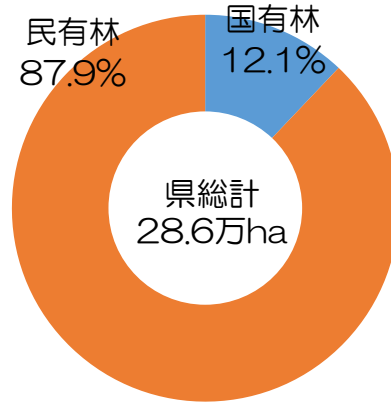
---

# 森林資源の現況

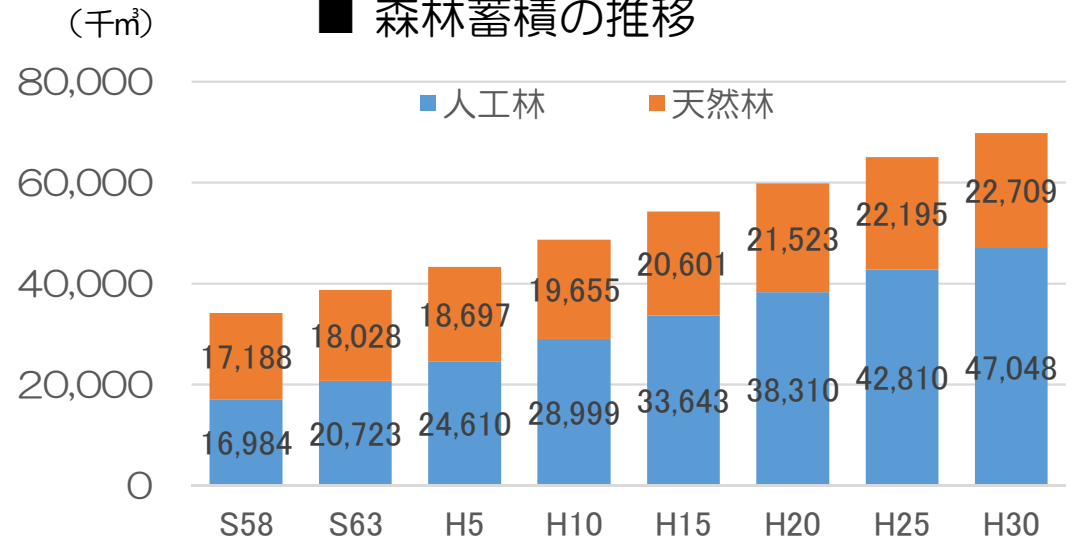
## ■ 県内土地利用



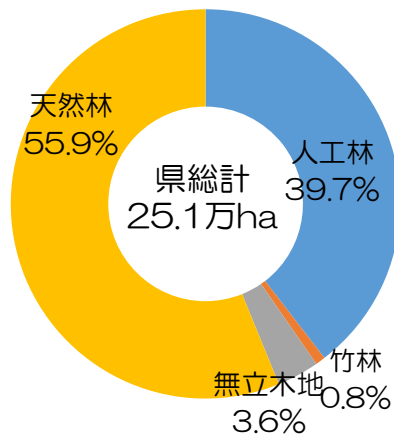
## ■ 森林の所有形態



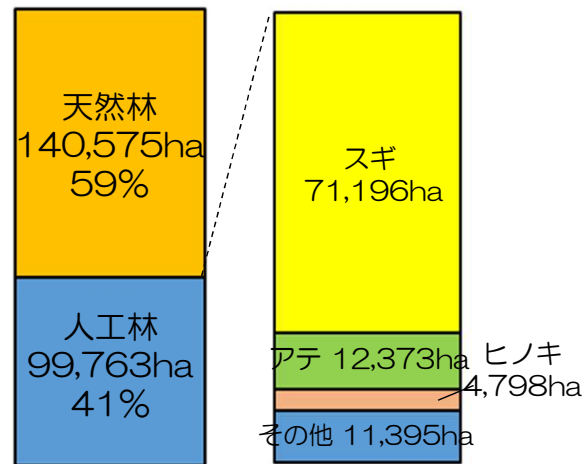
## ■ 森林蓄積の推移



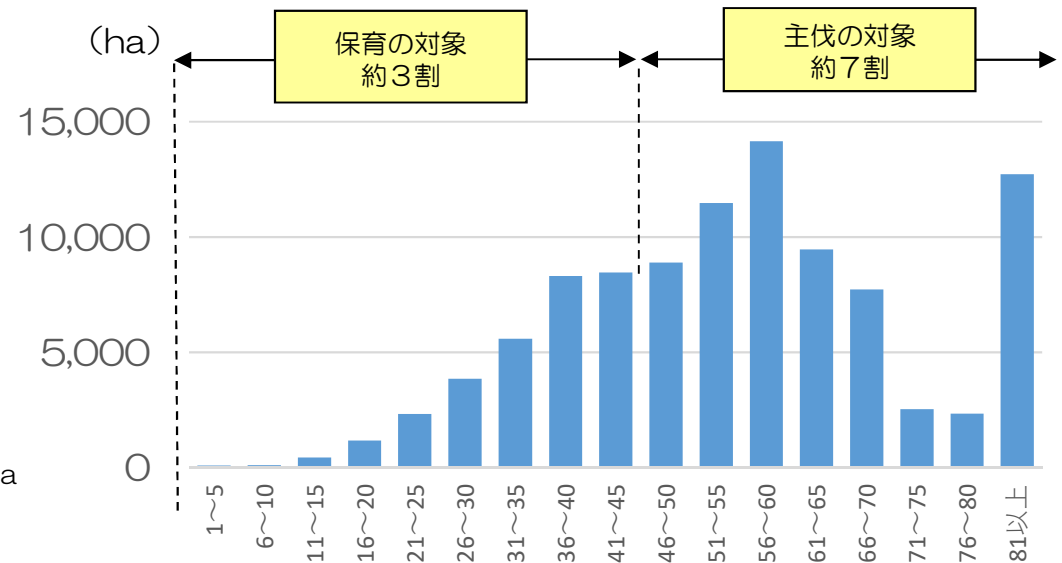
## ■ 民有林の構成



## ■ 人工林の樹種別面積



## ■ 人工林の齢級別面積



# 森林の公益的（多面的）機能について

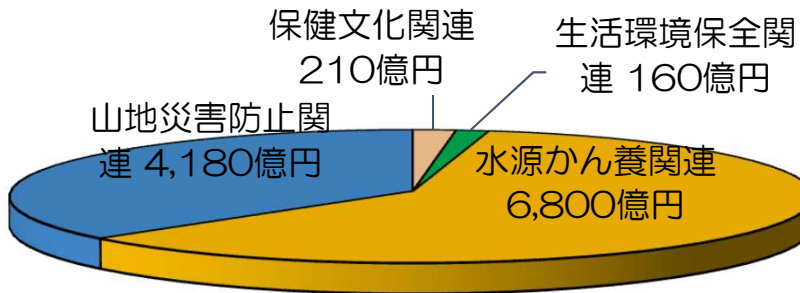


## 森林の多面的機能（林産物の供給＋公益的機能）

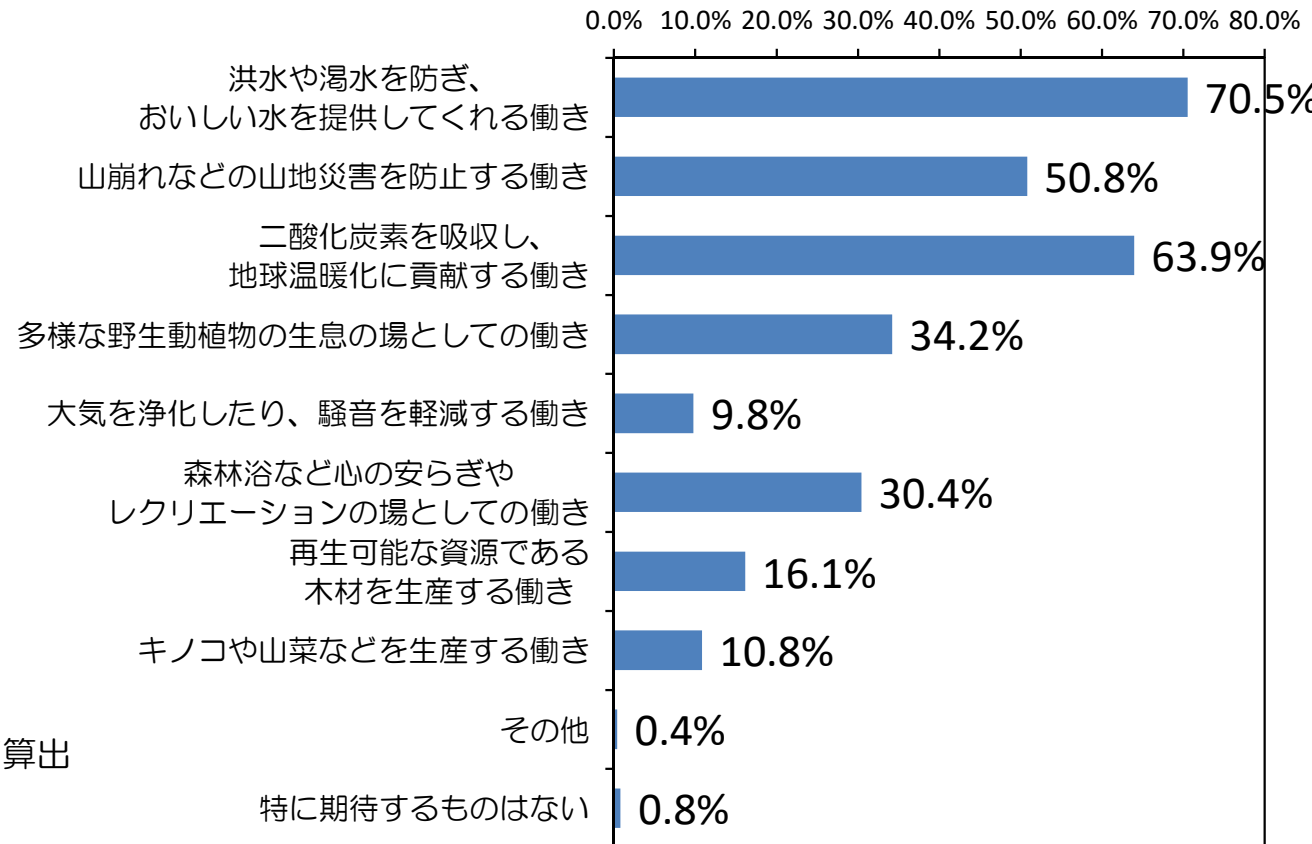
- 林産物の供給
  - 水源のかん養
  - 土砂流出や災害の防止
  - 地球温暖化の防止
  - 多様な動植物の生息の場 など
- } 公益的機能

### ■ 森林の公益的機能の評価額

年間約1兆1,350億円であり、県民1人あたりでは年間約100万円の恩恵



### ■ 県民が森林に期待する役割



※日本学術会議の評価手法を参考に、森林管理課において算出  
 ※公益的機能のうち、貨幣換算可能なもののみを評価



# いしかわ森林環境税の導入の経緯

○近年、木材価格の低迷や山村の過疎化・高齢化等により、手入れが適切に行われない森林が増加  
⇒林内が暗くなり、下草が生えず、土壌の流出が進むなど、森林の公益的機能が低下し、県民生活や自然環境に様々な影響を及ぼす懸念

○H16～H18年：いしかわの森づくり検討委員会

⇒すべての森林の整備を林業関係者の自助努力に委ねることには限界があるという認識の下、

社会全体で森づくりを支えていく新たな制度を構築する必要性を確認

○H19：「いしかわ森林環境税」を導入

## ◆いしかわ森林環境税の導入趣旨

水源のかん養、県土の保全その他の公益的機能を有する  
森林からすべての県民が恩恵を受けているとの認識に立ち、森林を県民共通の財産として守り、育て、次の世代に健全な姿で引き継いでいくことを目的として、県民の理解と協力の下、森林の公益的機能の維持増進に資する施策に要する経費の財源に充てる



林内が暗く、下草が生えない手入れ不足の人工林

# いしかわ森林環境税の概要

課税方法	県民税均等割の超過課税（均等割額に一定額を上乗せして課税）
対象者	【個人】 県内にお住まいの方等（対象：約60万人） ※一定以上の所得のある方 【法人】 県内に事務所、事業所を持っている法人等（対象：約3万社）
税額	【個人】 年額；500円 【法人】 年額；1,000円～40,000円(県民税均等割の税率の5 <sup>パーセント</sup> 相当額)

<参考：森林に関する独自課税の導入状況（本県含め37府県で導入済み）>

H15：高知県

H16：岡山県

H17：鳥取県、島根県、山口県、愛媛県、熊本県、鹿児島県

H18：岩手県、福島県、静岡県、滋賀県、兵庫県、奈良県、大分県、宮崎県

**H19**：山形県、神奈川県、富山県、**石川県**、和歌山県、広島県、長崎県

H20：秋田県、茨城県、栃木県、長野県、福岡県、佐賀県

H21：愛知県

H23：宮城県

H24：山梨県、岐阜県

H26：群馬県、三重県

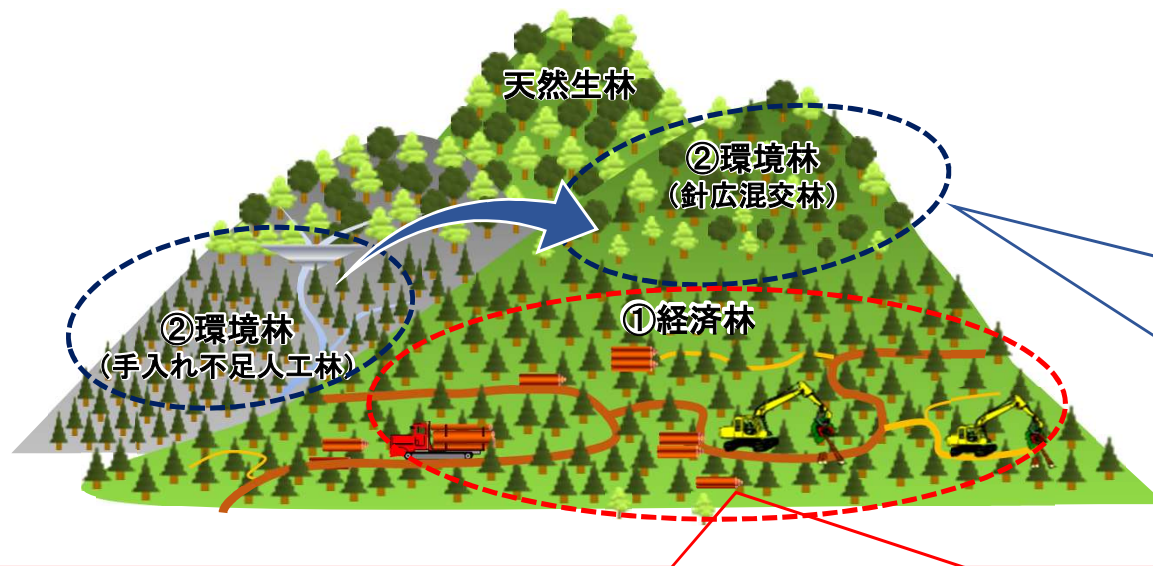
H28：京都府、大阪府

※未導入：北海道、青森、新潟、千葉、埼玉、東京、福井、香川、徳島、沖縄

# 森林の公益的機能の発揮（経済林と環境林）

○森林の公益的機能を持続的に発揮するには、

- ・奥地天然生林は、保安林指定などにより適切に保全するほか、
- ・林業に適した人工林（スギ等針葉樹林や里山の薪炭林）は、**経済林**として、林業経営を通じた資源の循環利用（伐って、使って、植えて、育てる）を進めることが重要 ⇒造林の国庫補助事業を活用
- ・ただし、人工林のうち適切な経営管理がされず、公益的機能が低下した森林は、**環境林**として強度間伐等により針広混交林へ誘導しつつ低コストで管理することが必要 ⇒**いしかわ森林環境税を活用**



強度間伐等



手入れ不足人工林



針広混交林へ誘導



路網整備や高性能林業機械の導入により効率的な木材生産を実施

# 参考：人工林（経済林）の整備

森林の公益的機能を持続的に発揮させるには、

- 経済林については、林業経営を通じて、植栽、下刈り、間伐等を適時適切に行い、森林を健全な状態に維持することが必要
- 特に、戦後植林した森林資源が成熟しつつある中、今後は、間伐に加え、主伐・再造林と木材利用を進め、「伐って、使って、植えて、育てる」資源の循環利用を実現することが重要



手入れ不足な人工林



適切に管理された人工林

# いしかわ森林環境税の使途 ①手入れ不足人工林の整備

林業採算性の悪化や山村の過疎化等により、間伐等の適切な森林整備が20年以上されていない手入れ不足人工林を対象に、強度間伐（通常の間伐の2倍程度にあたる40%以上の木を伐採）を実施し、頻繁な手入れが不要である針広混交林への誘導を図る。

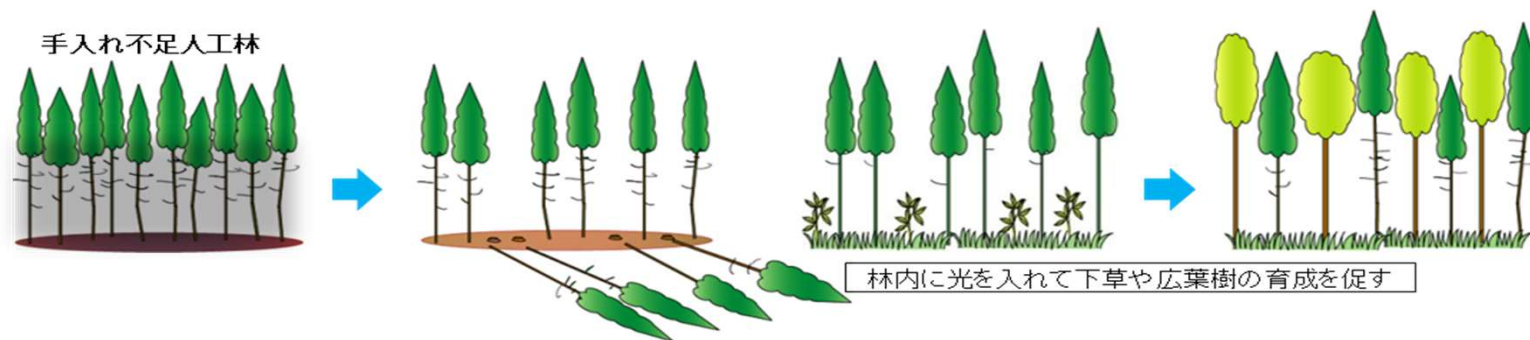
【第1期～第2期（H19～H28）】は、整備が必要な2万1千haのうち、約2万haを実施

【第3期（H29～H30）】は、整備が必要な3千ha\*のうち、785haを実施

（R1からは、森林環境譲与税を活用して市町が実施）

※第2期末実施1千ha+新たに発生した2千ha

## ■事業のイメージ



## ■事業実施状況



強度間伐



広葉樹の育成を促す



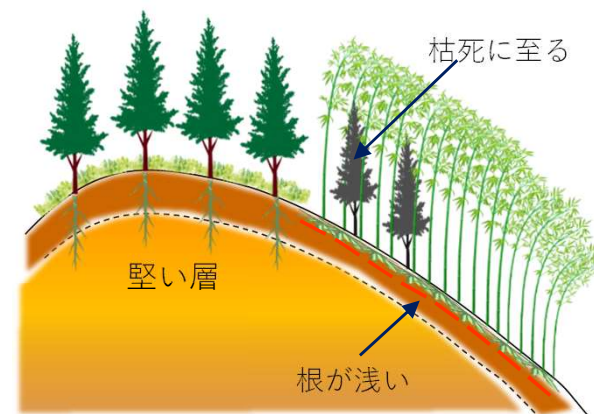
タケノコや竹材加工品の生産のための竹林が、管理放棄され、周辺森林に侵入・繁茂することで、森林の水源かん養や土砂災害防止機能の低下が危惧されたことから

【第2期（H24～28）】は、手入れ不足人工林に侵入した侵入竹の除去（675ha）を実施

【第3期（H29～R3）】からは、侵入竹の発生源となる放置竹林を除去し、広葉樹への転換を促進

## 〈放置竹林の影響〉

- ① 竹は根が地中の浅い部分に集中し、過密化すると、枯れた根が増加し、土を支える力が弱く、雨水で表層が崩れやすくなる（山地災害の危険性）
- ② 林内が暗くなり、植生が単純化、土壌の保水力が低くなり、水源かん養機能が低下
- ③ 放置すると周囲へ拡大



①土砂崩壊が発生した竹林の状況



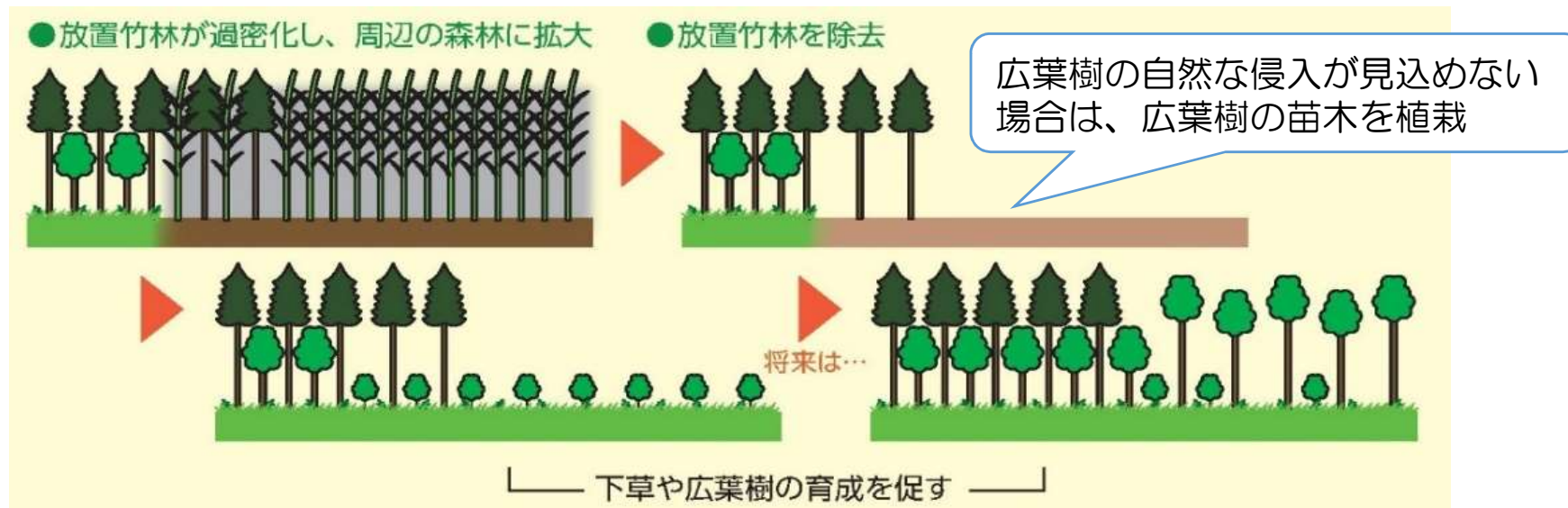
②竹が過密化し暗くなった林内の状況



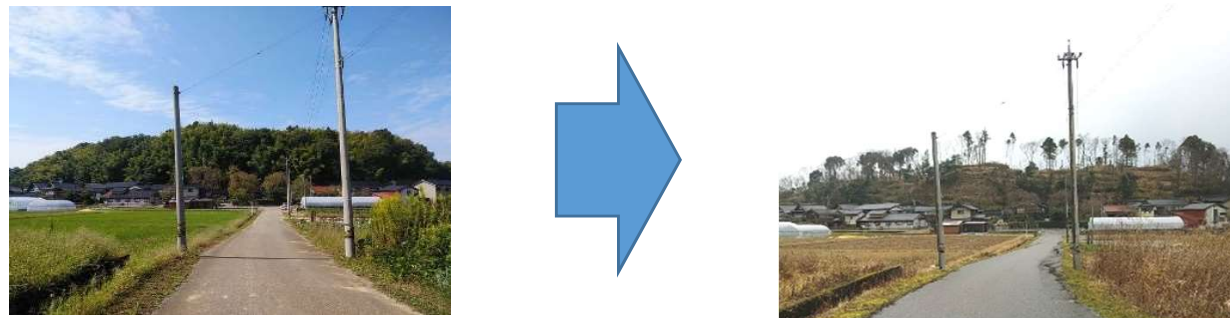
③放置竹林の拡大による森林の被圧状況

# いしかわ森林環境税の使途 ②放置竹林の除去

## ■事業のイメージ



## ■事業実施状況



## ■県内の竹林の現況（推定）

県内の竹林	3,200ha
管理されている竹林	700ha
放置竹林	2,500ha
山地災害の防止や水源かん養機能の確保が必要なエリア	1,200ha (うち半数を第3期で除去見込み)

## 【第3期（H29～R3）】

クマやイノシシ等の生息域の拡大により、集落への野生獣の出没が増加し、県民の安心、安全な生活の確保が課題となったことから、

野生獣の出没頻度が高く、学校等の公共施設等周辺など緊急性が高い地区を優先に、集落と野生獣の生息域の緩衝帯を整備することで、野生獣の出没を抑制

### ■事業イメージ



### ■整備状況





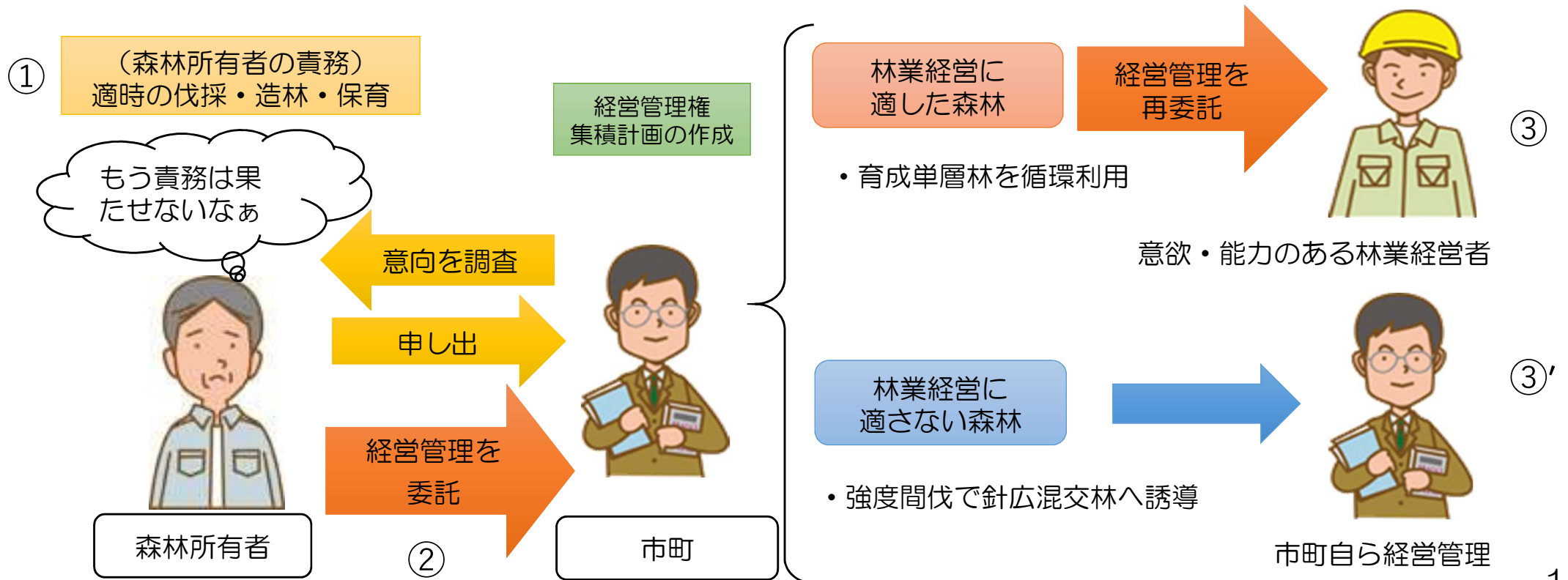
# 森林経営管理制度（森林バンク制度）

○林業経営の効率化や森林の管理の適正化を促進し、林業の持続的発展と森林の有する  
公益的機能の発揮を目的として、「森林経営管理制度（森林バンク制度）」が令和元年度から開始

## ■ 森林経営管理制度（森林バンク制度）の概要

※ ② ③' を森林環境譲与税で実施

- ① 森林所有者に適切な森林の経営管理を促すため責務を明確化
- ② 森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受け
- ③ 林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に再委託
- ③' 再委託できない森林及び再委託にいたるまでの間の森林においては、市町村が管理を実施



# 森林環境譲与税

森林環境税 [令和6年度から課税]	
対象者	国内に住所を有する個人
税額	【個人】年額；1,000円

森林環境譲与税 [令和元年度から譲与]	
譲与額	森林環境税の収入額（全額）に相当する額
譲与先	市町及び都道府県
税込規模	R1:市町169百万円、県42百万円 計211百万円 R2~3：市町360百万円、県63百万円 計423百万円 R4~5：市町465百万円、県63百万円 計529百万円 R6~：市町571百万円、県63百万円 計634百万円
使途	市町：間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用 都道府県：森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用

令和元年度以降、手入れ不足人工林の強度間伐は、  
国の森林環境譲与税を財源とした市町による整備に移行

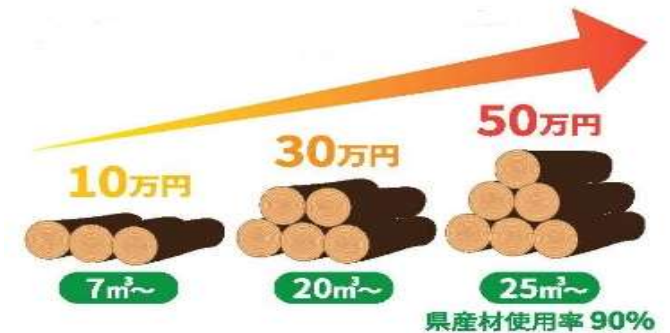
## 【第3期（R1～R3）】

令和元年度から森林バンク制度が開始され、手入れ不足人工林の強度間伐は、国の森林環境譲与税を財源に市町が実施する体制に移行

県では、いしかわ森林環境税の使途を見直し、県産材の利用拡大により、経済林の利用間伐を促し、手入れ不足人工林の発生を未然に防止するため、県産材の利用促進対策を使途に追加

### ■県産材を一定量使用した住宅への助成

- 使用量：7m<sup>3</sup>以上 ⇒ 助成額：10万円
  - 使用量：20m<sup>3</sup>以上 ⇒ 助成額：30万円
  - 使用量：25m<sup>3</sup>以上かつ県産材使用率90%以上 ⇒ 助成額：50万円
- ※R3から外構部（木塀・ウッドデッキ）追加



### ■モデル性や普及啓発効果が高く、県産材使用の模範となる民間非住宅施設への助成



シモアラホールディングス（株）  
営業所内市民交流スペース



（株）メープルハウス  
金沢港クルーズターミナル内レストラン



工房千樹  
山中漆器工房兼ギャラリー

## 【第1期～第3期（H19～R3）】

県民共有の財産である森林の重要性を県民に十分理解していただくとともに、社会全体で森づくりを支えていく意識の醸成を図ることを目的に以下を実施

- 新聞、メディア、イベント等による普及啓発
- いしかわ森林環境実感ツアー（森林の状況等を見学するツアー）
- 森林環境教育や森づくりボランティアへの助成
- 企業の森づくりの推進
- 県民森づくり大会の開催 など



森林環境実感ツアー



森林環境教育



県民森づくり大会



企業の森づくり



建築士向けの木材利用セミナー

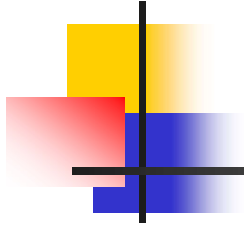


木育出前講座



## いしかわ森林環境基金事業の 第3期(H29～R3)実績(見込み)

- I 森林整備
- II 県産材利用促進
- III 普及啓発



## I 森林整備

- ( i ) 手入れ不足人工林の整備
- ( ii ) 放置竹林の除去
- ( iii ) 里山における緩衝帯の整備

## (i) 手入れ不足人工林の整備

手入れ不足人工林において、通常の間伐の2倍程度にあたる40%以上の本数を一度に間引き（強度間伐）し、林内を明るくして下草や広葉樹の生長を促すことで、公益的機能の回復を図るとともに、頻繁な手入れが不要である針広混交林へと誘導。

### ■整備計画

- 第1～2期（H19～H28）の未整備分約1,000haと新たに発生した2,000haを併せた3,000haのうち、第3期では半数の1,500haの整備を計画

### ■第3期実績（見込み）

（単位：ha）

項目		第3期					計
		H29	H30	R1	R2	R3 (見込)	
いしかわ森林環境 基金事業による強 度間伐	計画	300	300	—	—	—	600
	実績	398	387	—	—	—	785
森林環境譲与税に よる整備	計画	—	—	300	300	300	900
	実績	—	—	29	161	300	490
計	計画	300	300	300	300	300	1,500
	実績	398	387	29	161	300	1,275

### ■森林環境譲与税による整備 （珠洲市）

整備前



整備後

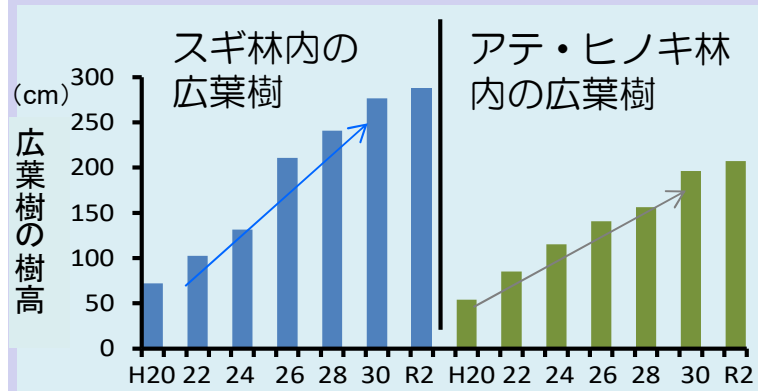


# 環境林モニタリング（針広混交林化）調査 —多くの広葉樹が更新し生育—

- ① 強度間伐後の針広混交林化の状況：40カ所で継続調査（H20～）  
 スギ林、アテ・ヒノキ林それぞれにおいて、周辺広葉樹林を構成する種の優占が進み、  
広葉樹との混交林化が着実に進んでいる

## ■ 林内の高木性広葉樹（上位5種）の成長経過

〈スギ人工林（白山市釜谷）〉



H20年（間伐翌年）



R2年（13年後）

## ■ 整備直後に多くみられた広葉樹



カラスザンショウ

ネムノキ

アカメガシワ



## ■ 強度間伐の13年後に多くみられた広葉樹



ウワミスザクラ

コシアブラ

シロダモ



## (ii) 放置竹林の除去

森林の持つ公益的機能の発揮に支障をきたすおそれのある、周辺森林に侵入・繁茂している管理されなくなった竹林の除去を実施

### ■整備計画

- 県内における竹林が3,200ha、うち放置竹林が2,500haと推定
- 放置竹林2,500haの中で、山地災害の防止や水源かん養機能の確保が必要なエリアの1,200haのうち600haの除去を計画
- 併せて、広葉樹の植栽と、除去後2年間の再生竹の刈払いを計画

(単位：ha)

### ■第3期実績（見込み）

項目		第3期					計
		H29	H30	R1	R2	R3見込	
放置竹林の除去	計画	120	120	120	120	120	600
	実績	121	124	77	101	180	603
植栽	実績	(19)	(19)	(23)	(101)	(180)	(342)
再生竹の刈払	実績	(206)	(213)	(246)	(240)	(240)	(1,145)

〈放置竹林の除去の実施状況（津幡町浅谷（あさのたに）地内）〉



# 環境林モニタリング（放置竹林整備跡地）調査

放置竹林除去（親竹伐採と2年間の再生竹刈払い）後の植生調査：20カ所で継続（H29～）  
強度間伐の跡地と同様、周辺広葉樹林を構成する種が更新し、定着が進んでいる

H29：親竹伐採（能登町字猪平（いのひら））

R2：再生竹の刈払い



本数：7,600本/ha 平均被度：3.2%  
 平均直径：11.0cm



本数：5,900本/ha  
 平均直径：1.1cm

平均被度：68%



## ■ 放置竹林除去4年後に見られる主な広葉樹



ウワミズザクラ



クリ



ホオノキ



コナラ



アオハダ



コシアブラ

### (iii) 里山における緩衝帯整備

野生獣の出没を抑制することを目的として、過密化した里山林において森林の見通しを良くするため、立木竹の伐採や刈払い等の整備を実施

- 整備計画 ・野生獣の出没が多く、学校等の公共施設周辺など緊急性が高い100地区600haのうち、50地区300haの整備を計画

#### ■第3期実績（見込み）

（単位：ha）

項目		第3期					計
		H29	H30	R1	R2	R3（見込）	
緩衝帯の整備	計画	10地区 60ha	10地区 60ha	10地区 60ha	10地区 60ha	10地区 60ha	50地区 300ha
	実績	12地区 64ha	10地区 57ha	10地区 61ha	12地区 64ha	10地区 65ha	<b>54地区 311ha</b>

#### 〈緩衝帯整備の実施状況（能登町字上長尾（かみながお）地区）〉



# 野生獣の出没を抑制する緩衝帯整備モニタリング調査

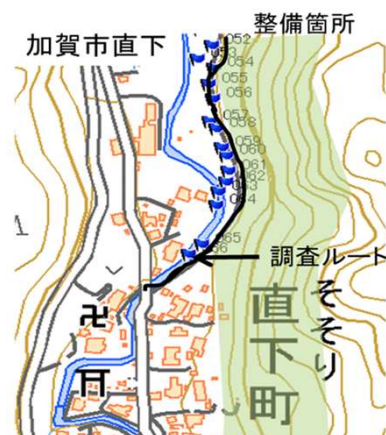
整備前後の痕跡調査や、カメラ調査により、**整備後3年目においても緩衝帯の効果を確認**

## ■整備前後における野生獣の痕跡調査

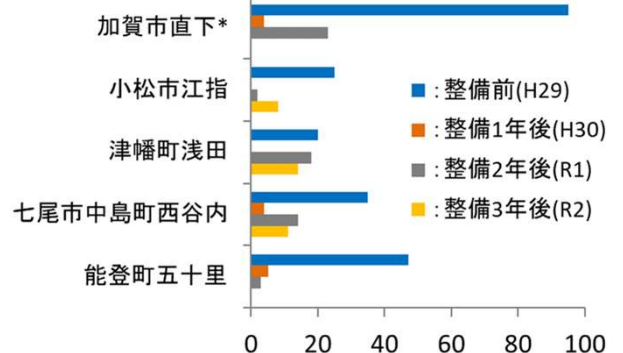
集落と緩衝帯整備森林との間に、約1kmの調査ルートを設置

野生獣の痕跡（ケモノ道、足跡、掘り返し、食害痕、落石など）の位置と数を調査

- 整備1年後（H30）は全ての地区で痕跡数が著しく減少
- 整備2年後（R1）にはやや増加するも、整備3年後（R2）は4集落のうち3集落で減少を確認



〈整備前後の野生獣（イノシシ）痕跡数の比較〉



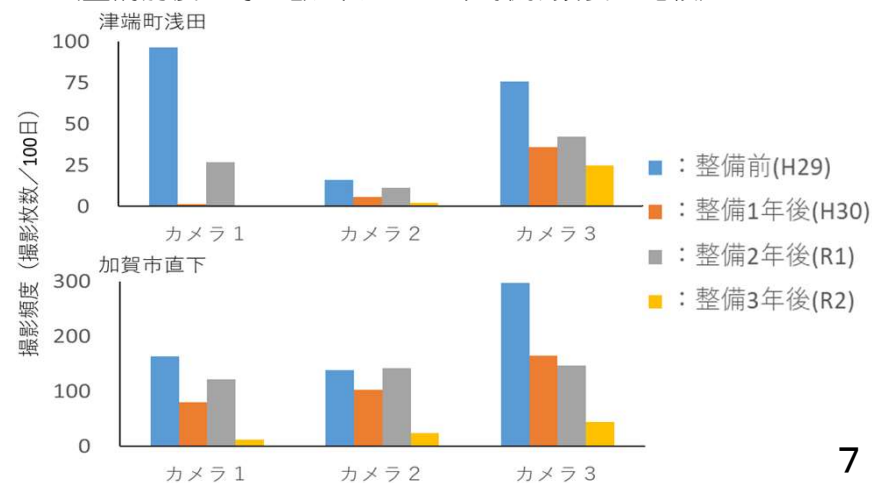
※加賀市直下はR2調査を実施できずデータなし

## ■カメラ調査

2地区に自動撮影カメラを設置し、野生獣の出没状況を調査

- 整備1年後（H30）には野生獣の撮影頻度が低下
- 整備2年後（R1）にはやや増加するも、整備3年後（R2）にはすべてのカメラで低下を確認

〈整備前後の野生獣（イノシシ）撮影頻度の比較〉



※各地区では毎年度、維持管理を継続して実施

# 野生獣の出没を抑制する緩衝帯整備モニタリング調査

地域への聞き取りでは、「見通しや景観がよくなり、クマが出没しなくなったなどの声」

## ■聞き取り調査（調査地区7件）

### ○小松市江指（えさし）地区（H29実施）



（整備前）  
整備前の森林はツル等で見通しが悪く、クマがいるかどうか分からないという不安を感じていた。



現在の様子

（整備後）

- ・見通しがよくなり、動物がいても気づきやすく、安心感がある。
- ・年に1回、全市一斉美化の日に合わせて地区住民での下草の刈払いを続けている。
- ・整備前は道路から機械が届く範囲でしか行えなかった刈払いが、整備後は森林の中に入ったの整備もできるようになっている。

### ○金沢市田上地区（たがみ）地区（R1実施）



（整備前）  
・毎日クマの出没があり、付近での朝晩の散歩を禁止。  
・小学校の登下校時間帯に大人の当番制による見守りを実施。クマへの警戒が非常に高まっていた状況。



現在の様子

（整備後）

- ・見通しや景観が改善。
- ・クマが出没しなくなり、住民からは喜びの声が聞かれる。
- ・市の補助事業で整備後の下草の刈払い等を継続。
- ・整備箇所以外は有志による草刈りに取り組んでいる。
- ・緩衝帯整備を皮切りに、地区の諸問題に地域一丸となって取り組んでいく機運が高まる。

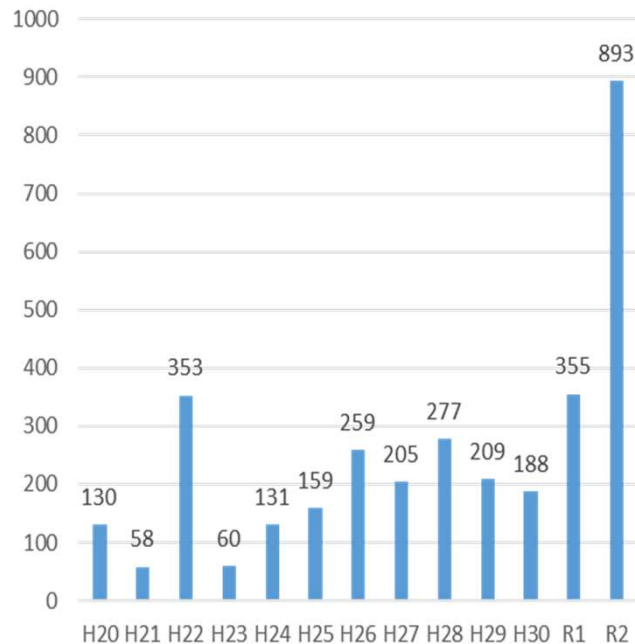
## (参考) クマの出没増加による安心・安全な暮らしへの懸念

◆近年、クマやイノシシ等の生息域の拡大に伴い、野生獣が集落へ出没するケースが増加し、農山村はもとより、都市部においても安心・安全な生活環境への大きな脅威

クマの餌となるドングリの凶作等に起因し、R2年度はクマの出没件数が893件と大幅に増加し、10件15名の人身被害も発生

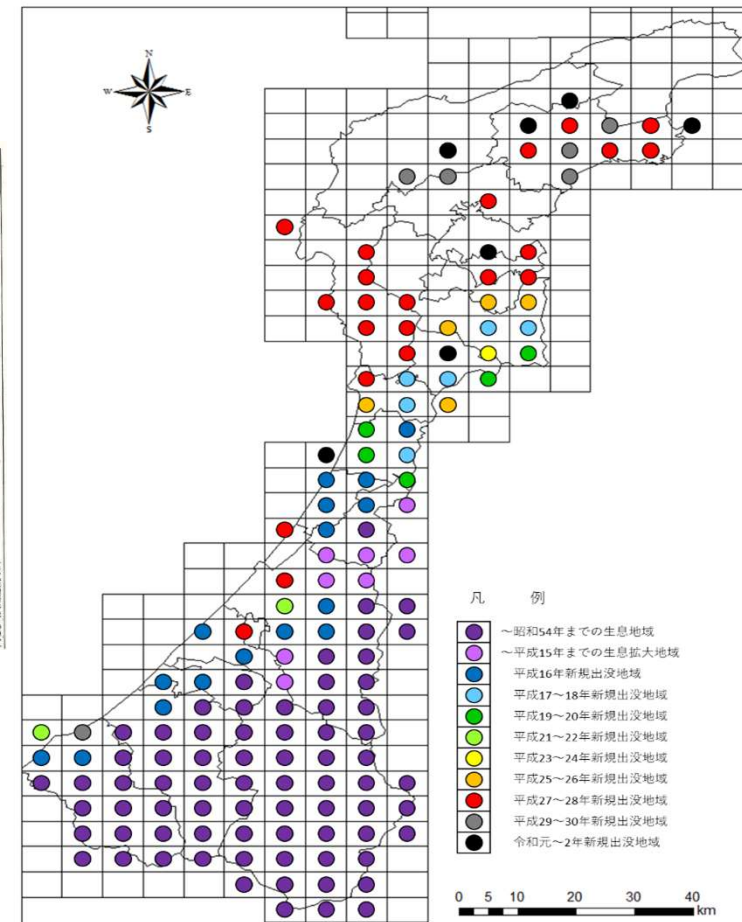
◆生息域も県内全域に拡大し、さらに近年は、**集落周辺の里山地域に定着するクマも発生**

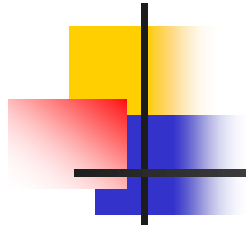
■ クマの出没件数の推移 (件)



北國新聞 (R2年7月7日)

■ クマの生息域の拡大状況





## Ⅱ 県産材利用促進

- ( i ) いしかわの森で作る住宅推進事業
- ( ii ) 民間施設県産材需要創出モデル推進事業
- ( iii ) いしかわの木づかい運動推進事業

## (i) いしかわの森で作る住宅推進事業

木材利用の大勢を占める住宅分野における木造率の向上や、県産材使用量の増加を促進するため、県産材を一定量以上使用した住宅に対して助成を実施

### ■ 県産材の使用量に応じて定額を助成

- 使用量：7m<sup>3</sup>以上 ⇒ 助成額：10万円
  - 使用量：20m<sup>3</sup>以上 ⇒ 助成額：30万円
  - 使用量：25m<sup>3</sup>以上かつ県産材使用率90%以上 ⇒ 助成額：50万円
- ※R3から外構部（木塀・ウッドデッキ）追加



### ■ 助成実績

区分	R1		R2		計	
	助成件数	県産材使用量	助成件数	県産材使用量	助成件数	県産材使用量
5~7m <sup>3</sup> ※	27件	165m <sup>3</sup>	—	—	27件	165m <sup>3</sup>
7~20m <sup>3</sup> 未満	132件	1,344m <sup>3</sup>	137件	1,410m <sup>3</sup>	269件	2,754m <sup>3</sup>
20m <sup>3</sup> 以上	30件	732m <sup>3</sup>	31件	709m <sup>3</sup>	61件	1,441m <sup>3</sup>
25m <sup>3</sup> 以上かつ 県産材使用率 90%以上	26件	934m <sup>3</sup>	12件	406m <sup>3</sup>	38件	1,340m <sup>3</sup>
計	215件	3,175m <sup>3</sup>	180件	2,525m <sup>3</sup>	<b>395件</b>	<b>5,700m<sup>3</sup></b>

※5~7m<sup>3</sup>の助成枠はR1年度限りの時限措置



## (ii) 民間施設県産材需要創出モデル推進事業

木材利用が進んでいない非住宅分野における県産材需要を創出するため、モデル性や普及啓発効果が高く、県産材使用の模範となる民間施設への助成を実施

※公募の上、県産材使用部分の材料費、工事費の1/2を上限に支援（CLT等の新材材の使用場合、材料費の3/4、工事費の1/2）

### ■助成実績

区分	R1	R2
助成対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務所兼市民交流スペース (シモアラホールディングス株式会社)</li> <li>金沢港クルーズターミナル内レストラン (株式会社メープルハウス)</li> <li>山中漆器工房兼ギャラリー (工房千樹)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>清水建設株式会社 北陸支店社屋 (清水建設株式会社)</li> <li>緑化木センター事務所棟 (金沢森林組合)</li> <li>木造3階建ホテル (株式会社アリスト)</li> <li>がん患者向け美容院 (株式会社ファーストクルー)</li> </ul>
件数	3件	4件
県産材使用量	137m <sup>3</sup>	352m <sup>3</sup>
合計	7件 489m <sup>3</sup>	

### 【令和2年度助成施設】



清水建設(株)  
北陸支店社屋

金沢森林組合  
緑化木センター事務所棟



(株)アリスト  
木造3階建ホテル

(株)ファーストクルー  
がん患者向け美容院



## (iii) いしかわの木づくり運動推進事業

県産材利用の機運醸成に向け、県産材の認知度向上に向けた取組や、県産材の利用拡大における功績のあった者を表彰する取り組み等を実施

### ■Japan Home & Building Showを活用した県産材製品のPR

住まいに関する建材・部材・設備・サービスが一堂に会する日本最大級の専門展示会



令和2年度展示会

### ■いしかわの木づくり表彰

#### (1) 県産材利用住宅部門

- ① 県産材の需要拡大に貢献した者 (R1: 3者、R2: 3者)
- ② 他の模範となる住宅 (R1: 1者、R2: 1者)

#### (2) 県産材利用施設部門 (R1: 2者、R2: 2者)

#### (3) 県産材利用製品部門 (R1: 1者、R2: 1者)

#### 【令和2年度表彰物件】



(1) 県産材利用住宅部門 ②土蔵の面影を残す木の香の家 (金沢市)



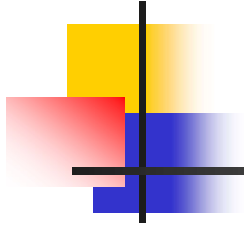
(2) 県産材利用施設部門 ハレノチクモリ (小松市) ホテルこうしゅうえん天海 (輪島市)



(3) 県産材利用製品部門 森シリーズ (金沢市)

## 県産材利用対策の効果

R1年度からの2年間における県産材利用促進対策により使用された県産材の量は 計6,189m<sup>3</sup>であり、間伐面積に換算すると、約700ha (年間約350ha) の利用間伐の推進に貢献



### Ⅲ 普及啓発

- ( i ) 森林や木材利用に対する理解の増進
- ( ii ) 県民参加の森づくりの推進

## 普及啓発事業

「森林や木材利用に対する理解の増進」と「県民参加の森づくりの推進」を2本柱として施策を展開  
税導入当初から、これまでに約18万人が取り組みに参加（第3期期間の4年間で約5万6千人が参加）。  
県民意識調査を実施したところ、99.2%の人が森林の公益的機能に期待していると回答

### ■これまでの参加人数

区分	第1期	第2期	第3期（H29～R3）					合計
			H29	H30	R1	R2	第3期 計	
参加人数	53,248	68,646	13,826	16,691	16,982	8,389	55,888	<u>177,782</u>

※R2は新型コロナウイルス感染症の影響により、各種活動やイベントが、中止又は規模縮小となったため、減となった。

## ■事業内容一覧

### (i) 森林や木材利用に対する理解の増進

事業名等	事業概要
いしかわ森林環境評価委員会開催	税の用途説明及び検証のため、第3者からなる評価委員会を開催(委員12名)
いしかわの森づくり普及広報推進事業	新聞広告、チラシ・パンフの作成・配布や、イベント、のぼり旗、成果を紹介する映像や広報誌等による普及広報
いしかわ森林環境功労者表彰	県内での森づくり活動に顕著な功績のあった団体・企業・個人を表彰
いしかわ森林環境実感ツアー	親子や一般県民、小学生を対象とした、川上(間伐の現場)から川下(木造公共建築物)までを見学するバスツアーの開催
木に親しむまちづくり推進事業	建築士等を対象に、新たな建築資材(CLT等)や最新の木造建築に関する工法、県産材活用例等を紹介する講習会を開催
森林への理解を育む木育推進事業	保育園等を対象に、子どもたちへ木の大切さを伝える、遊びと学びを組み合わせた出前講座を開催

# ○ いしかわの森づくり普及広報推進事業

- (1) 広報誌に事業取組を掲載
- (2) 新聞に事業取組や効果などを掲載
- (3) テレビ等により、実施状況をPR
- (4) パンフレット等の配布
- (5) 農林漁業まつり、県民みどりの祭典※など各種イベントにおけるPRの実施 等

※R2は新型コロナウイルス感染症対策のため開催とりやめ



いしかわの里山里海展



いしかわ森林環境税パンフレット



農林漁業まつり



新聞広報 取組紹介

## ○ いしかわ森林環境功労者の表彰 (H20~)

森林環境の保全に対する貢献が顕著であり、他の模範となる者を表彰

区分	功労者	表彰者数
R2	能美市立浜小学校 富士通株式会社 北陸支社 能登薪人の会	3
R1	能美の里山ファン倶楽部 津幡町立英田小学校 大吞グリーンツーリズム推進協議会 ケロン子ども森の学校委員会	4
H30	加賀東芝エレクトロニクス株式会社 四十万木の駅プロジェクト実行委員会 石川県立穴水高等学校	3
H29	滝ヶ原町鞍掛山を愛する会 株式会社北國銀行 かほく市立金津小学校 能登島松茸山再生研究会 中山 吉男	5
	計	15



県民緑の祭典において表彰



農林漁業祭りにおいて表彰

※R3は10月開催見込みの「石川の農林漁業まつり」にて表彰予定

## ○ いしかわ森林環境実感ツアー

一般県民や小学生を対象に、手入れ不足人工林やその整備状況等の現地を見学するバスツアーを開催

### 〈森林環境実感ツアー（親子向け）〉（H29～）

区分	H29	H30	R1	R2	計
参加人数	59	49	26	—	134

※R2は新型コロナウイルス感染症対策のため中止

### 〈森林環境実感ツアー（一般向け）〉（H19～）

区分	H29	H30	R1	R2	計
参加人数	52	50	34	—	136

※R2は新型コロナウイルス感染症対策のため中止

### 〈森林環境実感ツアー（こども向け）〉（H24～）

区分	H29	H30	R1	R2	計
参加人数	278	747	380	176	1,581
参加校数	9	10	6	4	29

R2 開催日	参加校	参加人数
10/20(火)	津幡町立英田小学校	48
10/20(火)	津幡町立刈安小学校	13
10/21(水)	小松市立粟津・蓮代寺小学校	39
11/12(木)	加賀市立錦城小学校	76
計	5校	176



木工作体験



侵入竹整備地の見学



真脇遺跡での体験学習



県木アテ植栽地



間伐作業の見学



木材加工工場の見学

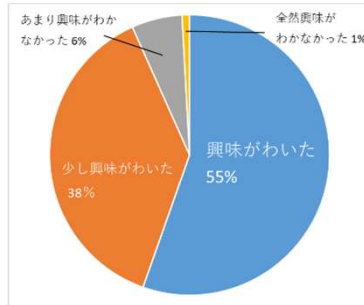
※R3年度は、現在、こども向けツアーを公募中（親子向け、一般向けは開催を検討中）



## 森林環境実感ツアーのアンケート結果

### 【子どもたちへのアンケート（H30～R2）】

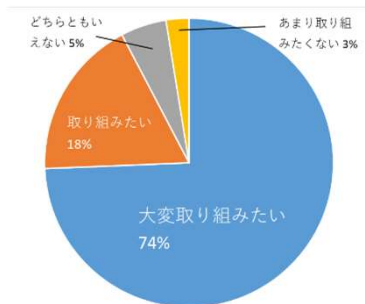
Q：森林・林業について興味がわきましたか？(n=926)



子どもたちへのアンケートの結果、実感ツアーを通して、9割以上が森林や林業について興味がわいたと回答。  
→次代を担う子どもたちの森林・林業への理解が増進したと考えられる。

### 【先生へのアンケート（H30～R2）】

Q：今後もこのような森林環境教育や体験学習に取り組んで行きたいですか？(n=39)



先生へのアンケートの結果、9割以上が今後も森林環境教育や体験学習に取り組んで行きたいと回答。  
→森林や林業への理解増進に取り組む人材や環境づくりが進んだと考えられる。

### 【児童や先生の声】

- もっと木や自然のことを知りたいなと思いました。  
また、知らない人にも教えてあげたいです。
- 木には様々な使い道があり、保湿が出来たり、防虫になったり、優れたものだと感じました。  
体にいい木を利用して、森林を守り育てなければと思いました。
- ドローンの操縦にチャレンジしたけど難しかった。  
林業＝力のいる仕事だと思っていたけど、繊細なことも大切だと思いました。
- 和の家は木をいっぱい使っているのだから、家を建てる時は和の家にしたいです。
- 鉛筆や家など、木が使われているのはどれも大事なものだとわかり、森を大切にしたいです。
- 初めて木の伐採を見て、木が倒れる瞬間の音が好きです。  
実感ツアーに行く前は、木を切ることはなんとなく周りに悪いイメージだったけど、木を切ることは森には良い影響になることを知れてよかったです。
- 木を切るところから加工、実際使用しているところまで見れて、説明も分かりやすかった。（先生）
- 児童の安全対策がきちんとされており、安心して見学することができました。（先生）



## ○ 木に親しむまちづくり推進事業 (H29~)

県民共有の財産である森林の適切な整備・保全を進めるために、木材利用に対する理解を深める取組として、評価委員会での検討を踏まえ、平成29年度より開始。

建築士、関係者等を対象に、木造建築の最新事例や設計のノウハウに関する講習会を開催

区分	H29	H30	R1	R2	計
開催回数	4	5	7	4	20
参加人数	196	227	298	229	950



現地見学会



木材市場見学



製材工場見学



講習会

R2開催日	講習会題目	講習会内容	参加人数
11/20 (金)	工芸館構造解説	木造とRC造平面混構造実現までの過程を解説	37
1/29 (金) ~3/21 (土)	県産材利用の取組 「生産者の声」	県産材の生産や流通の状況、納入事例等についてのパネルディスカッション	74
1/29 (金) ~3/21 (土)	県産材利用の取組 「設計者の声」	県産材利用までの経緯や設計での工夫等についてのパネルディスカッション	74
3/20(金)	木の文化都市を目指して	都市の木造化・木質化を推進していく上での課題を検討する	44
合計			229

木造建築への理解が深まり、  
良い機会となった

建築士



※R3年度は、10月~3月に4回程の開催を予定

## ○ 森林への理解を育む木育推進事業 (H29～)

### 〈木育出前講座〉

県内の保育施設を対象に、森の大切さや木の良さを伝える「木育」の出前講座を実施

区分	H29	H30	R1	R2	計
実施施設数	10	10	10	9	39
参加人数	647	377	501	281	1,806

※R3年度は、10月～2月に開催予定



自然体験



木工作教室

### 〈木育セミナー〉

県内の保育士及び教員を対象として、木育についての知識やノウハウを伝達できる人材を増やすためのセミナーを実施

区分	H29	H30	R1	R2	計
実施回数	4	4	4	—	12
参加者 (保育士等)	112	192	80	—	384

※一定の人材育成ができたことからR1で終了



日々の保育計画の視点

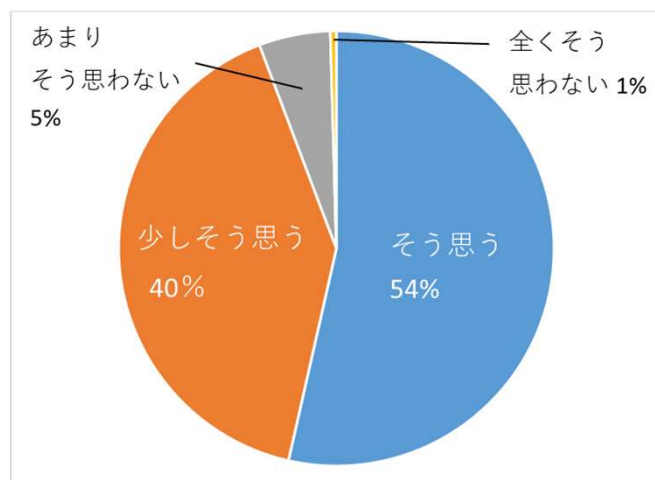


フィールドワーク

## ○ 森林への理解を育む木育推進事業 (H29～)

### 【保護者、先生へのアンケート (H30～R2)】

Q: 子どもたちが木への親しみを持てたか?  
(n=226)

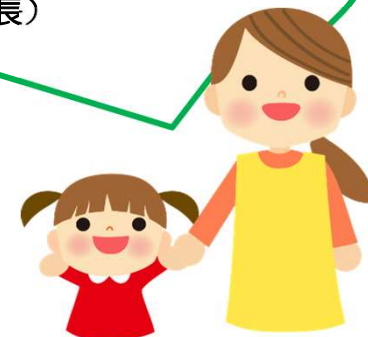


保護者、先生へのアンケートの結果、9割以上の方が「子どもたちが木への親しみが持てた」と回答。

→子ども、保護者、先生の木材利用への理解が増進したと考えられる。

### 【参加者の声】

- 木を大切にすることで、環境問題にも興味を持てた (保護者)
- 園庭を利用して講座を実施することで、子どもたちの身近な木々に対する関心を高める機会となった (保育士)
- 工作の際、木の香りや感触を楽しんでいたため、園内で木材に触れることを広めたいと思う (保育士)
- こどもの成長、特に心の育ちに大切な役割を果たしてくれると思う (園長)
- この活動を広めていくと、木育を知った人が、さらに木育を広げていってくれると思う (保育士)
- 木のおいや感触などでリラックスできるし、指先・手先を使う作業も、成長過程において良いと思う (保育士)
- 大人の方も、改めて木のことを考えたり知ったりすることで、興味関心が広がりました (園長)



(ii) 県民参加の森づくりの推進

事業名等	事業概要
こども森の恵み推進事業	次世代を担う子供達を対象とした森林環境教育や体験活動を実施するNPO等への支援
いしかわの森づくり推進月間事業及び県産材利用推進月間事業	毎年10月の推進月間において、県民が参加する森づくりイベントを開催
企業の森づくり推進事業	企業による森づくりを推進するためのフィールドマップの作成や企業に対する説明会、現地見学会などの開催
いしかわ身近な森保全事業	里山林等において地域住民等と協働して行う森林整備や木材等の利用活動への支援
森づくりボランティア推進事業	里山等の森づくり活動を自主的に実施するNPO等への支援
里山子ども園推進事業	里山を活用したもりの保育園のモデルプログラムの企画実施、保育士等の体験会実施
いしかわの森整備活動CO2吸収量認証事業	企業等が実施した森づくり活動に対するCO2吸収証書の発行
いしかわ版CO2削減活動支援事業	企業への森林保全活動(CO2削減活動)に対する理解促進
いしかわ景観キッズプログラム	小学生を対象に、里山景観に関心を抱き、大切さを学習する体験教室を開催

## ○ こども森の恵み推進事業 (H19~)

子ども達を対象に森林環境教育や森林体験活動を行うNPO団体等を支援

区分	H29	H30	R1	R2	計
団体数	17	18	18	12	<b>65</b>
参加人数	4,518	6,112	7,265	2,685	<b>20,580</b>

※R3年度は、18団体が実施予定



植樹体験



森林散策

## ○ いしかわの森づくり推進月間事業及び県産材利用推進月間事業 (H19~)

毎年10月を「いしかわの森づくり推進月間及び県産材利用推進月間」と定め、県下全域で県民森づくり大会を開催

区分	H29	H30	R1	R2	計
地区数	5	6	5	3	<b>19</b>
参加人数	413	1,482	289	121	<b>2,305</b>

※新型コロナウイルスのため  
R2は地区数を削減して実施



里山林における植樹

R2 開催日	開催テーマ	大会内容	参加人数
10/25 (日)	権現森 海岸の森づくり	海岸林の整備、県産材ベンチ設置	30
10/27 (火)	憩いの森 秋の祭典	下刈り、県産材ベンチ作成	26
10/29 (木)	総持寺祖院 広葉樹の森づくり	広葉樹(カエデ)の植栽	65
計	3地区		<b>121</b>

※R3年度は、県内5地区で実施予定



県産材ベンチ設置

## ○ 企業の森づくり推進事業 (H19~)

企業による森づくり活動を推進するため、活動事例集の作成、企業に対する説明会や現地見学会の開催、活動フィールドの仲介、技術指導等を実施

区分	H29	H30	R1	R2	合計
新規協定締結企業数	8	4	3	1	<u>16</u>
締結企業数	57	61	64	65	<u>65</u>
活動フィールド数(地区)	65	63	64	63	<u>63</u>
協定面積(ha)	137	141	118	117	(のべ) <u>513</u>
森づくり活動参加人数	4,260	3,558	3,950	1,953	<u>13,721</u>



下刈り作業の様子



植樹の様子

※R3年度は、8月末に企業への説明会および現地見学会、10月に体験会を実施予定

## ○ いしかわの身近な森保全事業 (H19~)

森林所有者等と協定を締結し、里山林の整備保全等を協働して行う市町を支援

区分	H29	H30	R1	R2	合計
支援地区数	13	8	6	7	<u>34</u>
参加人数	360	304	317	121	<u>1,102</u>
森林整備等面積(ha)	18.4	4.4	11.0	14.5	<u>48.3</u>



伐採した広葉樹の利用



伐倒木の整理

※R3年度は、3団体が実施予定

## ○ 森づくりボランティア推進事業（生活環境部温暖化・里山対策室と連携）（H19～）

自主的な森づくり活動を行うNPO等を支援

区分	H29	H30	R1	R2	合計
団体数	12	14	18	16	<u>60</u>
参加者数	1,107	1,493	1,805	1,377	<u>5,782</u>
森林整備等面積 (ha)	41.0	28.8	29.1	16.6	115.5

※R3年度は、13団体が実施予定



下草刈り



桜の植樹体験

## ○ 里山子ども園推進事業（生活環境部温暖化・里山対策室と連携）（H20～）

保育園・幼稚園の園児を対象に里山を活用した環境教育を実施

区分	H29	H30	R1	R2	合計
実施回数	37	57	59	59	<u>212</u>
実施園数	34	53	52	45	<u>184</u>
参加児童数	1,083	1,447	1,403	1,378	<u>5,311</u>

※R3年度は、47園で実施予定



石川県森林公園



白山ろくテーマパーク吉岡園地

→保育士の9割以上が



今後、園独自で自然体験  
活動を実施したい

と回答

(H30～R2 : n=426)



## ○ いしかわの森整備活動CO<sub>2</sub>吸収量認証事業 (生活環境部温暖化・里山対策室と連携) (H19～)

企業等が行う森づくり活動による二酸化炭素の吸収量証書を交付

区分	H29	H30	R1	R2	合計
認証数	18	18	19	18	<u>73</u>
認定吸収量 (t-CO <sub>2</sub> )	49.7	45.3	50.3	60.7	<u>206.0</u>

※R3年度は、認証団体募集中



森林整備活動CO<sub>2</sub>吸収証書交付式

## ○ いしかわ版CO<sub>2</sub>削減活動支援事業 (生活環境部温暖化・里山対策室と連携) (H29～)

企業等から協賛を募り、NPOやボランティア団体等の営利を目的としない団体が行う森林保全活動を支援

区分	H29	H30	R1	R2	計
団体数	11	14	10	—	35
参加人数	613	494	482	—	1,589



※事業内容の見直しにより、R1年度で終了



植栽地の下刈



ロゴマーク

## ○ いしかわ景観キッズプログラム（土木部と連携）（H21～）

子供達を対象に里山の景観保全と森づくりの大切さを理解する体験学習を実施

区分	H29	H30	R1	R2	計
学校数	2	2	1	—	5
参加人数	64	114	78	—	256

※R2は新型コロナウイルス感染症対策のため実施を見合わせ、プログラム教材「いしかわの景観を学ぼう！」の更新を行った。



キッズプログラム教材  
「いしかわの景観を学ぼう！」



金沢市立馬場小学校  
（犀川緑地）

→参加者の声

町歩きや写真撮影を通して、  
風景や景観に対する理解が  
深まった



※R3年度については、現在公募中

## (参考) 第3期 事業実績 (見込み)

(単位：百万円)

区分		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (見込み)	第3期計
事業費	強度間伐※1	157	153	-	-	-	310
	放置竹林除去等※2	300	317	287	453	487	1,844
	緩衝帯整備	20	22	26	28	24	120
	県産材利用促進対策	-	-	74	69	80	223
	普及啓発※3	31	34	35	34	36	170
	計	507	526	422	584	627	2,667
財源内訳	森林環境税充当額	<u>360</u>	<u>383</u>	<u>378</u>	<u>374</u>	<u>387</u>	<u>1,883</u>
	国庫補助金	147	143	44	210	240	784
	計	507	526	422	584	627	2,667

※四捨五入の関係により計は一致しない

- ※1 手入れ不足人工林の強度間伐
- ※2 放置竹林の除去、再生竹の刈払、植栽
- ※3 県民の理解増進と県民参加による森づくり

## (参考) これまで (H29~R2) の評価委員会における主な意見

### 〈放置竹林の除去〉

- 再生竹対策について、薬剤注入による試験検証の結果を引き続き報告願う

### 〈緩衝帯整備〉

- 集落周辺での出没情報があるので、引き続き対策を願う
- 維持管理について、農村ボランティアやNPO等のサポートも重要

### 〈県産材利用、普及啓発〉

- 木材を利用した住宅や施設をよく目にするようになり、PRの効果を感じる。引き続き木材利用の意義等の普及啓発を願う
- 森林に対する県民の更なる理解の醸成のため、PRの強化は重要
- いろいろな普及啓発事業（ソフト事業）が並行しており、重点的に取り組む事業を造るなどメリハリを付けてはどうか
- 地元の身近な森林に親しんでもらうような普及啓発事業は、県のノウハウと併せて市町にお任せしてはどうか
- 子ども達が身近に木に触れられるよう、生活する施設や木のおもちゃなどの助成制度があるとよい。